

第2節 生態系の保護

1 生物種の保全

(1) 自然環境調査

平成9・10年度、平成17年度（大胡・宮城・粕川地区）及び平成22年度（富士見地区）に実施した自然環境基礎調査との比較・検討を行い、本市の自然環境の現況を把握するため、追跡調査を実施しています。直近では、令和6年度に昆虫類の調査を行いました。

また、調査の結果を報告書にまとめ、概要版を図書館等に配布し、市のホームページで公開しました。

○調査内容

- 1) 調査対象：昆虫類
- 2) 調査場所：市内9地点

○現地調査結果

昆虫類20目292科1,961種が確認されました。確認種の数や構成、調査地点の環境をみる限り、過去の調査と比較しても大きな変化がないことから、本市の自然環境は概ね良好に保たれていると考えられます。

表2-1 調査結果の概要

地区	地点名	主な環境要素	確認種数	重要種数	外来種数
南 橘	No. 5	田・畑	578	1	11
芳 賀	No. 8	畑・宅地	390	3	14
本 庁	No. 9	市街地・畑	454	7	14
桂萱・永明・城南	No. 11	田	242	2	8
桂萱・永明・城南	No. 12	田	282	2	8
桂萱・永明・城南	No. 14	田・畑	249	1	13
宮城・粕川	No. 23	樹林	670	3	2
富 士 見	No. 25	湖沼	305	2	1
富 士 見	No. 26	樹林	722	6	4

第3節 快適環境の創造

1 緑地の保全・育成

(1) 緑化推進事業

市民の健康で快適な生活環境を確保するため、水と緑の調和を基調とした豊かな自然環境の形成を基本理念として、緑化の推進及び緑の保全に努めました。

表3-1 都市公園開設状況

公園種別	令和5年度末		令和6年度末		備 考(代表的な都市公園)
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	
街区公園	323	64.09	324	64.26	銀座公園、朝日町三丁目公園等
近隣公園	31	44.46	31	44.46	下小出中央公園、エリアトラスト東ふれあい公園等
地区公園	8	34.90	8	34.90	大利根緑地、中央ビジネス石関公園、みやぎ千本桜の森公園等
総合公園	4	85.50	4	87.70	楽歩道前橋公園、日本キャンパック大室公園、環境システム荻窪公園、ソーラーエコ大胡ぐりーんふらわー牧場
運動公園	5	99.70	5	99.70	敷島公園、前橋総合運動公園等
歴史公園	2	0.50	2	0.50	王山公園、横室古墳公園
墓 園	1	55.30	1	55.30	嶺公園
都市緑地	55	13.38	57	13.77	曲輪緑地、須賀の園等
緑 道	2	1.50	2	1.50	広瀬川河畔緑地、馬場川遊歩道公園
計	431	399.33	434	402.09	

※令和7年3月末現在 1人当たり12.26㎡

(2) 公園維持活動の推進

身近な公園の維持管理を、地域の住民によって行うため、公園ごとに公園愛護会を設立し、除草や清掃等、公園の維持管理活動を推進しています。また、各公園愛護会相互の親睦と協調を図るため、公園緑地愛護会連合会の活動を推進しました。

○主な公園緑地愛護会連合会の活動状況

- 令和6年7月 定期総会（書面総会）
- 令和6年9月 技能講習会（除草機器）
- 令和7年2月 会報「みどりのひろば」第49号 発行
- 令和7年3月 技能講習会（樹木管理）

(3) 花のあるまちづくり助成事業

前橋市まちを緑にする会では、豊かで美しいまちを目指して、地域等において花壇づくりに取り組んでいる団体等に対して助成事業を進め、美しい景観づくりと、花のあるまちづくりのより一層の推進を図っています。

○花のあるまちづくり助成協定団体（これまでの協定団体数）

- ・花のライン協定団体 34団体 約 13,583m
- ・花の道協定団体 6団体 約 1,181m
- ・まちかど花壇協定団体 27団体 約 2,821.05m²
- ・ふれあい花壇協定団体 93団体 約 7,892.34m²

(4) 花いっぱい運動

宮城地区では、花の育成を通じて身近な自然や景観に関心を持ってもらい地域における環境保全意識の高揚を図るため、自治会や地域の花の景観づくり団体により、花苗を植える「花いっぱい運動」を推進しています。

(5) 緑と花の講習会

前橋市まちを緑にする会の主催により、一般市民を対象に身近な草花を使って作品を製作する等、緑に対する関心を深め、緑あふれる生活の向上と有効利用の講習会を開催しました。

表3-2 令和6年度開催事業

期日	講習内容	参加人数	会場
4.15	春のバラ講習会（午前）	22人	敷島公園門倉テクノ
4.16	春のバラ講習会（午前）	4人	ばら園緑化相談所
9.8	秋の草花を使った寄せ植え（午前・午後）	39人	〃
11.17	秋のバラ講習会（午前）	15人	〃
12.8	多肉植物を使った箱庭づくり（午前）	25人	〃
〃	冬の草花を使ったハンギングバスケット（午後）	20人	〃
12.9	冬の草花を使ったハンギングバスケット（午前・午後）	28人	〃
3.9	樹木医に聞く庭木の手入れ（午前）	34人	〃
3.6	春の草花を使ったハンギングバスケット（午後）	29人	〃
3.10	春の草花を使ったハンギングバスケット（午前・午後）	29人	〃
合計		245人	

(6) 保存樹等指定奨励事業

都市の美観、風致を維持するために保存する必要があると認められる樹木や樹林を保存樹木または保存樹林として指定しています。

○指定状況

- ・独立樹木 67本
- ・はん登性樹木 3本
- ・樹林 10か所 17,089m²
- ・生垣 34か所 7,336m²

(7) 生垣づくり奨励事業

緑豊かな住みよい生活環境を創出するため、生垣を新たに植栽し、又は既存の囲障に替えて生垣を植栽する個人等に対して奨励事業を進め、生垣づくりのより一層の推進を図っています。

○生垣づくり奨励交付状況

- ・ 交付総件数 1,110件
- ・ 交付総延長 16,920.07m

(8) 地域緑のまちづくり事業

地域にふさわしい緑化等を地域ぐるみで行うことで、水と緑を調和した潤いと安らぎのあるまちづくりを推進します。

○地域緑のまちづくり事業助成状況

- ・ 交付団体数 3団体

2 農地の保全

(1) 農地の保全

農業生産活動基盤の確保と農地のもつ多面的機能を十分に発揮させるため、農業振興地域整備計画に基づき農地の確保を図りました。

○令和6年度末農振農用地面積 8524.70ha

(2) 農村環境の保全

地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、平成19年度から実施されてきた農地・水保全管理支払交付金事業が、平成26年度から多面的機能支払交付金事業として制度移行し、平成27年度には、法制化されたことで制度の安定・充実に努められました。

令和6年度は、31の組織がこの制度を活用して地域の共同活動に取り組みました。また、そのうち16組織が、老朽化が進む農業用排水路、ため池などの施設の補修・更新を行う長寿命化活動に取り組みました。

表3-3 活動組織名(31組織)

1. 江木町『谷地沼グリーンクラブ』	2. 上細井ふるさとづくりねっと
3. 嶺町ネットワーク21	4. 馬場町環境よくする会
5. 室沢まほろばの里21	6. 東上野むらづくり推進協議会
7. 「駒形きれい、心スッキリ！」	8. 月田みどりの会
9. 二之宮町環境保全会	10. 筑井町水土里組合
11. 飯土井町緑水会	12. 西大室町環境保全協議会
13. 荒子町環境保全会	14. 上佐鳥環境保全ネットワーク19
15. 米野地区地域資源保全推進協議会	16. 皆沢農水環境保全協議会
17. 小沢花火ネット	18. 苗ヶ島町水土里保全会
19. 西善みどりの会	20. 小坂子町農地・水保全会
21. つつみ沼ミドリネット	22. 深津みどりの会
23. 白樺の里赤城大沼	24. 富士見水土里ネットワーク
25. 大胡西北部みどりの大地ネット	26. 女屋町農地を守る会
27. 蛍の里石坂排水対策	28. 県央地域宮城地区環境保全協議会
29. 県央地域前橋金丸地区環境保全協議会	30. 広桃用水広域協定運営委員会
31. 県央地域富士見市之木場環境保全協議会	

(3) 遊休農地の活用

農地面積9,033.3haについて、農地利用状況調査を実施し、390.1ha、4,015筆を遊休農地と判断しました。それらの遊休農地について、所有者に文書による指導と、地図を作成して意欲ある担い手等に利用集積できるよう支援しました。

3 景観の保全・創造

(1) 景観形成の推進

潤いある住みよいまちづくりを進めるため、市民・事業者の皆さんと一緒に景観の形成に努めています。

より良い景観形成に努めようとする市民や事業者の方へ専門的知識や経験を有する前橋市景観アドバイザーが窓口相談を行っています。

○令和6年度相談件数 0件

(2) 歴史的文化財の保全活動

歴史的・自然的環境を保持するため、史跡地内の草刈りや樹木の剪定作業、落下枝の片付け、落ち葉の片付けなど史跡の環境保全、維持管理に努めました。

本市を代表する歴史的建造物で創建当時の面影をよく残す国指定重要文化財の臨江閣は、市内外から多くの見学者を迎える施設として貸館の活用も行いながら、施設の適正な維持管理に努めています。次年度以降も、引き続き適正な施設管理を行います。

また、総社古墳群や上野国府などの各種の文化財の調査研究を、保存と活用を見据えながら進めます。

第4節 地球環境の保全

1 地球温暖化対策等の推進

(1) 地球温暖化防止実行計画

地球温暖化防止対策を推進するため、市域全体や市の事務及び事業から発生する温室効果ガスの削減について定めた「前橋市地球温暖化防止実行計画」を策定しています。

本市では平成24年3月に本計画を改訂し、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでおり、さらに昨今の国内外の地球温暖化対策に関する情勢の変化を踏まえて、令和3年度から10年間の計画期間とする「前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030」を策定しました。

①地球温暖化防止実行計画2021-2030（区域施策編）

○計画の概要

- ・対象範囲 前橋市全域から排出される温室効果ガス
- ・対象物質 京都議定書及び温対法の対象となっている
二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、
一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、
パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の6物質
- ・対象部門 民生部門（家庭、業務）、産業部門（農林業、建設業、製造業）
運輸部門（自動車、鉄道）、廃棄物部門、その他の部門
- ・計画期間 令和3年度から令和12年度まで（10年間）
- ・基準年度 平成25年度
- ・削減目標 市全域から排出される温室効果ガスを令和12年度までに平成25年度比で44.5%削減する。

○令和4年度（2年目）の状況

令和4年度に本市全域で排出された温室効果ガスの総量（排出量）は、約215万トン（CO₂換算）で、基準年度である平成25年度の排出量と比較して、約16.2%減少しました。

表4-1 年度別温室効果ガス排出量の推移

（単位：t-CO₂）

年度	市域全体	部 門 別					
		民生家庭	民生業務	産業部門	運輸部門	廃棄物部門	その他
平成25年度	2,567,114	476,340	714,534	467,912	671,722	54,689	181,917
令和3年度	2,211,417	418,736	535,280	331,954	622,026	55,696	247,725
令和4年度	2,151,485	471,991	517,568	299,077	590,462	56,811	215,575

※端数処理の関係で表記上の誤差が生じる場合があります。

②地球温暖化防止実行計画2021-2030（事務事業編）

○計画の概要

- ・対象範囲 市役所の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス
※指定管理者等に管理委託した施設なども含む
- ・対象物質 二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、
ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4物質
- ・計画期間 令和3年度から令和12年度まで（10年間）
- ・基準年度 平成25年度
- ・計画目標 市役所の事務及び事業から排出される温室効果ガスを令和12年度までに平成25年度比で31.8%削減する。

○令和6年度（4年目）の状況

令和6年度に市役所の事務及び事業から排出された温室効果ガスの総量（排出量）は、基礎排出係数を使用した場合、85,832トン（CO₂換算）で、基準年度である平成25年度の排出量と比較して17.1%減少しました。

活動別に基準年度と比較すると、全ての項目で減少傾向になりました。減少幅の大きい活動の減少要因としては、電気の使用では、六供清掃工場の余剰電力の活用による温室効果ガス削減効果が昨年度に続いて見られました。また、自動車の走行等では、電気自動車の公用車への導入や庁内での電気自動車のカーシェアによるガソリン使用量の減少が減少要因として考えられます。

表4-2 温室効果ガス総排出量

区 分	基準年度 (平成25年度)	令和6年度	増減率	
			基準年度比	計画目標
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ 換算)	103,522	85,832	△17.1%	△31.8%

表 4-3 活動別目標達成状況

(単位：t-CO₂)

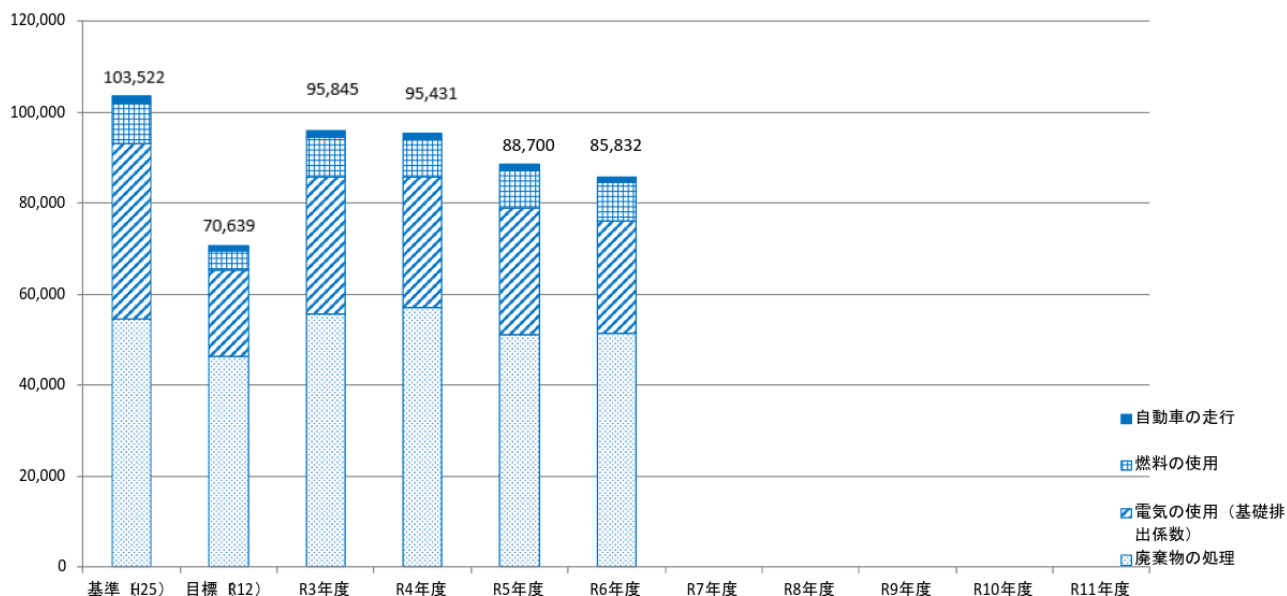
活動別項目		基準値(H25)	目標値(R12)	実績(R6)	増減率(H25比)
施設の 運営	電気の使用	38,448	18,840	24,836	-35.4%
	燃料の使用	8,746	4,286	8,350	-4.5%
自動車の走行等		1,639	1,072	1,295	-21.0%
廃棄物の処理		54,689	46,442	51,351	-6.1%
合 計		103,522	70,639	85,832	-17.1%

※小数点以下四捨五入の関係で合計値に誤差が生じます。

※基準値、目標値、実績値の算出には基礎排出係数を用いています。

図4-1 活動別温室効果ガス排出推移

(単位：t-CO2)



(2) グリーン購入の推進

本市では平成10年4月から「環境に優しい物品調達ガイドライン」に基づき、環境物品の優先的購入に取り組んできましたが、平成14年4月から対象分野を拡大するとともに、購入目標値の設定や全庁的な推進体制の構築を行うなど、グリーン購入法に基づく「前橋市環境物品の調達に関する方針（グリーン購入調達方針）」を策定し、グリーン購入の取組をさらに推進しています。

① 調達方針の概要

○対象品目（令和6年度基準）

11分野118品目

○対象部局

市長部局、水道局、議会事務局、各行政委員会事務局、教育委員会（市立小・中・高等・特別支援学校及び市立幼稚園を含む）、消防局及び各関係施設

○調達目標値

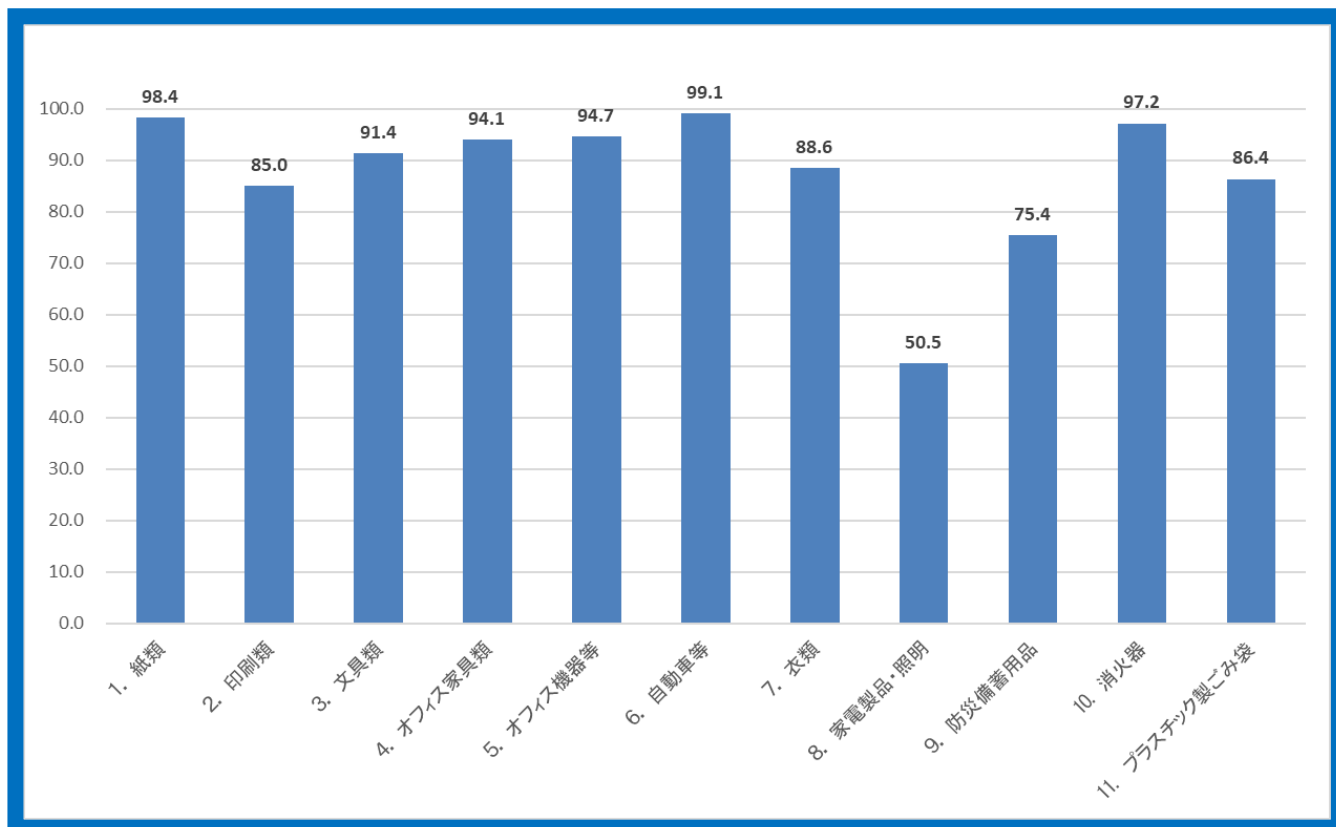
環境物品等の調達を実施する分野について100%を目指します。

② 令和6年度の状況について

令和6年度のグリーン購入達成率は、全体で96.1%でした。

対象品目別の達成率は図4-2のとおりです。

図4-2 令和6年度グリーン購入分野別達成率



(3) 低公害車等の導入

本市では、地球温暖化防止実行計画及びグリーン購入調達方針に基づき、車両の買い替え時に低公害車・低排出ガス車を導入しています。

表4-4 低公害車等導入状況

種 別		保有台数	うち令和6年度購入台数
低 公 害 車	a. 電気 (燃料電池自動車含む)	9	3
	b. 天然ガス	2	0
	c. ハイブリッド	14	1
	d. プラグインハイブリッド	1	0
低 排 出 ガ ス 車	e. H12☆☆☆&低燃費	7	0
	f. H12☆☆&低燃費	10	0
	g. H12☆&低燃費	8	0
	h. H17☆☆☆☆&低燃費	112	0
	i. H17☆☆☆&低燃費	34	0
	j. H19☆☆☆☆&低燃費	20	0
	k. H19☆☆☆☆&低燃費	57	0
	l. H21☆&低燃費	6	0
m. H30☆☆☆☆&低燃費	25	9	
低公害車等の合計		305	13
その他の公用車		346	24
公用車の合計		651	37

(4) 電気自動車充電設備の導入

地球温暖化対策の推進を目的に、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及に向け、課題の一つとされる充電設備の設置を行ってきました。事業開始以降の整備状況に鑑み、機器更新にあわせ、民間事業者による充電器設置など、運用の見直しを行っています。

また、電気自動車が搭載している大容量バッテリーから電力を取り出せる充電設備（V2H）の導入により、災害時の緊急電源利用のほか、家庭電力のピークシフト対策にも活用されることが期待されています。

表4-5 充電設備導入実績

○一般用

設置箇所	充電器種別	出力	設置基数	稼働期間	災害対応	備考
道の駅ふじみ（富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館）	急速	20kW	各1基	H24.4.7～ R7.3.31	—	令和7年度に民間事業者による急速充電器へ更新
道の駅赤城の恵（あいのやまの湯）				H26.5.1～ R6.10.31		
粕川支所				H26.5.1～ R7.3.31		
城南支所						
上川淵市民サービスセンター	普通	最大6kW	各1基	H27.6.1～ R7.5.30	○	R7.5.31以降V2H機能のみ継続
下川淵市民サービスセンター						
桂萱市民サービスセンター						
永明市民サービスセンター						
清里市民サービスセンター						

○公用車専用

設置箇所	充電器種別	出力	設置基数	稼働期間	災害対応	備考
六供清掃工場	急速	20kW	1基	H28.4.1～	○	ごみ焼却発電の電気を活用
	普通	100V 200V	1基			コンセント口2台分 ごみ焼却発電の電気を活用
公用車専用駐車場	普通	200V	2基	R6.1.29～	—	コンセント口4台分
						コンセント口2台分
保健センター	普通	200V	1基	R6.8.5～	—	コンセント口4台分

(5) フロンガス回収

本市では、オゾン層保護のための事業として粗大ごみとして排出された廃冷蔵庫、廃エアコンからのフロンガスの回収を行ってきましたが、平成13年4月1日より家電リサイクル法が完全施行されたことにより、エアコンと冷蔵庫に含まれる冷媒用フロン・代替フロンについては家電メーカーで回収されることとなりました。

平成14年度からは、家電リサイクル法対象外の機器に含まれるフロンガスの無害化処理を行っていました。

令和2年度からは使用済小型家電として一括処理をしています。

(6) 森林の整備保全

本市の森林面積は、国有林が995ha、民有林が6,378ha、合計7,373haあり、そのうち民有林の約4割を松林が占めています。その松林が松くい虫により、枯死する被害が拡大していることから、守るべき松に樹幹注入、被害木の伐倒駆除を実施し、森林保護を図りました。

令和2年度から森林環境譲与税を活用し、荒廃した森林を再生するための森林整備を実施しています。

(7) ゼロカーボン推進補助金

地球温暖化対策の推進及び新エネルギー・省エネルギーの普及を図るため、対象機器の購入・設置者に対して助成を行いました。

表4-6 令和6年度家庭用ゼロカーボン推進補助金交付実績

対象機器	助成金額	実績件数	実績金額
燃料電池コージェネレーション	30,000円	6件	180,000円
太陽光自家消費型自然冷媒ヒートポンプ給湯機		11件	330,000円
定置用蓄電池	蓄電容量 1kWh 当たり 10,000円 (上限 50,000円)	104件	5,167,000円
EV・PHEV (外部給電機能付電動車)	50,000円	6件	300,000円
V2H (電気自動車充給電設備)		0件	0円
合計	—	127件	5,977,000円

表4-7 令和6年度事業用ゼロカーボン推進補助金交付実績

対象機器	補助金額	実績件数	実績金額
太陽光発電設備	20,000円/kW (上限 500,000円)	1件	228,000円
外部給電機能付電動車	100,000円/台	2件	200,000円
合計	—	3件	428,000円

(8) 設備投資支援補助金交付事業（省エネ設備導入枠）

事業所に設置された既存設備のエネルギー費用の負担軽減のため、省エネ診断結果（公的機関等によるもの）に基づき、省エネ性の高い事業用設備に更新した事業者に対して経費の一部を補助しました。

表 4-8 令和 6 年度補助実績

対象設備	補助金額	実績件数	実績金額
省エネ診断をした設備	対象経費の 1/3 補助上限額 50 万円 (1 事業者 1 回限り)	16 件	10,150,000 円

(9) 施設園芸省エネ促進補助金交付事業

省エネ型施設園芸への転換を促進するため、燃油等の使用量削減に取り組む施設園芸農家に対して省エネ機器等の更新又は導入費用の一部を補助しました。

表4-9 令和6年度補助実績 交付決定数：14件

対象製品	補助金額	実績件数	実績金額
循環扇	対象経費の 1/2 補助上限額 省エネ機器:2,000,000 円 被覆資材:1,000,000 円 合計 3,000,000 円	2 件	316,000 円
ボイラー燃費削減装置		4 件	477,000 円
保温性の高い内張被覆資材		8 件	3,087,000 円
合計		14 件	3,880,000 円

2 新エネルギーの導入促進

(1) 公共施設への太陽光発電導入

公共施設の新築、大規模改修時に合わせて太陽光発電システムの設備導入を図っています。

表4-10 主な太陽光発電導入施設

	施設名	出力 (kW)	導入時期
1	宮城中学校	40	平成 13 年度
2	K' BIX まえばし総合福祉会館	3	平成 14 年度
3	大胡東小学校	10	平成 16 年度
4	東消防署宮城分署	4	平成 18 年度
5	元総社公民館	10	平成 19 年度
6	前橋プラザ元気 21	10	平成 19 年度
7	富士見支所	20	平成 19 年度
8	斎場	10	平成 20 年度
9	保健所	10	平成 20 年度
10	第七中学校	10	平成 20 年度
11	宮城支所	10	平成 21 年度
12	宮城幼稚園	10	平成 22 年度
13	芳賀中学校体育館	10	平成 22 年度
14	昌賢学園まえばしホール	10	平成 22 年度
15	敷島浄水場	10	平成 22 年度
16	前橋工科大新実験棟	20	平成 23 年度
17	児童文化センター	10	平成 23 年度
18	総社公民館	10	平成 23 年度
19	西消防署	10	平成 24 年度
20	みずき中学校	10	平成 24 年度
21	アーツ前橋	10	平成 24 年度
22	日本トーターグリーンドーム前橋	162.24	平成 24 年度
23	粕川中学校	10	平成 24 年度
24	大胡中学校	10	平成 25 年度
25	図書館富士見分館	10	平成 25 年度
26	第三保育所 ^{※1}	34.69	平成 25 年度
27	芳賀公民館	10	平成 26 年度
28	東公民館	10	平成 26 年度
29	宮城小学校	10	平成 26 年度
30	粕川小学校	10	平成 26 年度
31	第五中学校	10	平成 26 年度

	施設名	出力 (kW)	導入時期
32	亀泉団地厚生住宅跡地 ※2	408.10	平成 26 年度
33	荒砥中学校	10	平成 27 年度
34	ヤマト市民体育館前橋	10	平成 27 年度
35	堀越町乙二本松住宅団地用地 ※2	368.86	平成 27 年度
36	県二小坂子受水場用地 ※2	438.18	平成 27 年度
37	大胡小学校 ※3	62.50	平成 27 年度
38	大胡東小学校 ※3	62.50	平成 27 年度
39	第七中学校 ※3	60	平成 27 年度
40	箱田中学校 ※3	11.07	平成 27 年度
41	鎌倉中学校 ※3	19.68	平成 27 年度
42	元総社南小学校	10	平成 28 年度
43	東消防署	10	平成 28 年度
44	東中学校	10	平成 29 年度
45	元総社中学校	10	平成 29 年度
46	木瀬中学校	10	平成 29 年度
47	第一中学校	10	平成 29 年度
48	桃井小学校	10	平成 29 年度
49	県二富田受水場用地 ※2	145.90	平成 29 年度
50	道の駅まえばし赤城	55.44	令和 5 年度
51	障害者サポートセンターこころ	10	令和 5 年度
52	まえばし医療センター	10	令和 5 年度
53	新福祉作業所	10	令和 6 年度
54	夜間急病診療所	10	令和 6 年度

※1 民間との協働事業として実施

※2 民間への土地貸し事業として実施

※3 民間への屋根貸し事業として実施

(2) 大規模太陽光発電事業の運営

本市の地域特性を活かした新エネルギーの取組の一環として、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した大規模太陽光発電事業を運営しています。

表4-11 大規模太陽光発電運営実績

	施設名	パネル出力 /枚数	想定年間 発電量	CO ₂ 排出量 削減効果	売電開始 時期
1	まえばし堀越町 太陽光発電所	801kW/250W ×3,204枚	約84万kWh	約389t/年	平成25年9月
2	まえばし荻窪町 太陽光発電所	1,032kW/250W ×4,128枚	約105万kWh	約490t/年	平成27年3月
3	まえばし粕川町中之沢 太陽光発電所	552kW/250W ×2,208枚	約56万kWh	約260t/年	平成27年4月

(3) 小水力発電設備の導入

市内の豊富な水資源を活かし、小水力発電設備の導入を行いました。

表4-12 小水力発電導入実績

河川等 名称	事業区分	最大 出力 (kW)	水車形式	稼働期間	使用 区分	使用用途
準用河川 馬場川	実証実験	0.1	開放型縦軸 クロスフロー	H21.11.3 ～ H22.10.31	自家 消費	イルミネーション
普通河川 矢田川	恒久設置	0.5	開放型縦軸 クロスフロー	H23.3.9 ～ H28.3.31	自家 消費	電気自動車充電 駐車場管理棟電源
				H28.4.1 ～		桃井小学校構内外灯 (H30.4～)
準用河川 佐久間川	実証実験	0.2	下掛け	H23.2.7 ～ H23.2.28	自家 消費	防犯灯
	恒久設置			H23.11.1 ～		児童文化センターが取得・運用 (環境学習教材電源)
準用河川 不動川	実証実験	0.16	横軸 クロスフロー (滝用水車)	H22.12.27 ～ H23.2.28	自家 消費	防犯灯
	恒久設置			—		H23.11.1～富士見商工会が取得・運用 (R2撤去)

(4) 赤城山小水力発電事業の運営

地球温暖化対策の推進や、地域特性を活かした新エネルギーの導入に関する取組の一環として、富士見町赤城山において、平成30年8月から赤城大沼用水を活用した小水力発電を行っています。

発電した電力は国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して売電し、その収益を環境関連施策の財源に充てることで、市民還元を図っています。



『立軸ペルトン水車発電機』

3 ごみ減量・資源化（3R活動）の促進

(1) 市民意識の醸成と啓発

OG活チャレンジ！ステキにごみダイエット

本市ではごみの減量のための7つの取組「ご・み・だ・い・え・つ・と」を合言葉に、1人1日当たりのごみの排出量を、令和2年度から令和7年度までに99g減らす事を目標としています。

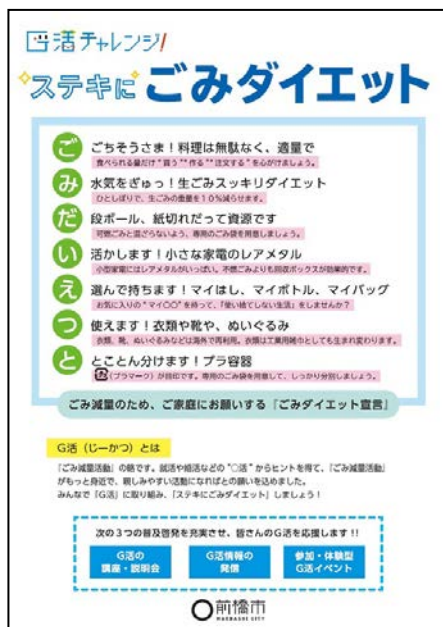


表4-13 令和7年度における1人1日当たりの排出量及びリサイクル率の目標値

指標	令和6年度	減量化目標（令和7年度）
1人1日当たりの排出量 （家庭ごみ）	542g/人・日	492g/人・日
リサイクル率	16.5%	25.0%

(2) ごみ減量化器具購入費助成事業

家庭内で発生する厨芥類（生ごみ）の減量とリサイクルを推進するため、ごみ減量化器具（生ごみ処理機）の購入費用の一部を助成しました。

表4-14 ごみ減量化器具購入費助成実績（令和6年度）

区分	基数	助成金額
電動式生ごみ処理機	93基	919,700円
生ごみ処理容器	29基	80,300円
合計	122基	1,000,000円

(3) 分別収集事業

一般廃棄物を効率的に収集・運搬し、清潔な生活環境の確保を図るとともに、資源の有効利用を推進するため分別収集を行いました。

表4-15 令和6年度収集量 (単位:t)

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	紙	衣類等
61,859.96	2,221.23	1,087.02	5,885.91	2,303.05	359.27

表4-16 令和6年度資源ごみの内訳 (単位:t)

資源ごみ			
ガラスびん	空き缶	ペットボトル	プラ容器
2,418.22	742.93	919.02	1,814.26

表4-17 令和6年度紙の内訳 (単位:t)

新聞	段ボール	雑誌	紙パック	雑古紙
760.76	769.10	485.96	0.00	287.23

(4) 有価物集団回収

近年、ごみを処理するためのコスト負担や環境にかかる負荷が大きくなっているなか、本市においても分別排出の徹底、減量化は大きな課題となっています。

そのため、生活環境保全のための市民啓発と併せ、市民力を活用した有価物集団回収事業により、紙ごみや衣類等のリサイクルを推進しています。

表 4-18 品目別の実績 (単位:t)

品 目		令和 6 年度
紙	新聞	2,375.12
	ダンボール	1,374.14
	雑誌	873.71
	紙パック類	16.61
	雑古紙	265.14
	計	4,904.72
衣 類 等		135.30
合 計		5,040.02

表 4-19 奨励金・助成金の実績

区 分	団体数	実施団体報奨金等	業者助成金
令和 6 年度	307	45,360,180 円	19,353,360 円

(5) 紙・衣類等の拠点回収

有価物集団回収による紙・衣類等の回収事業を補完し、より一層のごみ減量と資源の有効活用を図るため、市内26か所に「リサイクル庫」を設置して回収を行いました。

表 4-20 リサイクル庫設置施設

1 六供清掃工場	2 大胡支所	3 宮城支所
4 粕川支所	5 富士見支所	6 城南支所
7 南橋市民サービスセンター	8 桂萱市民サービスセンター	9 東市民サービスセンター
10 上川淵市民サービスセンター	11 下川淵市民サービスセンター	12 芳賀市民サービスセンター
13 元総社市民サービスセンター	14 総社市民サービスセンター	15 永明市民サービスセンター
16 前橋市役所	17 水道局	18 K' BIX まえばし福祉会館
19 前橋市保健センター	20 南消防署	21 しんしん大渡温水プール
22 ヤマト市民体育館前橋	23 児童文化センター	24 東部共同調理場
25 西部共同調理場	26 市立前橋高等学校	

表 4-21 回収実績（令和6年度）

（単位:t）

区分	新聞	段ボール	雑誌	紙パック	雑古紙	古着類	合計
回収量	199.14	211.91	277.57	0.82	104.25	175.06	968.75

(6) 使用済小型家電回収事業の実施

使用済小型家電に含まれる貴金属やレアメタルなどのリサイクル及びごみの減量を図るため、市内22か所に回収ボックスを設置して回収を行いました。

表4-22 回収ボックス設置施設

1 前橋市役所	2 大胡支所	3 宮城支所
4 粕川支所	5 富士見支所	6 城南支所
7 上川淵市民サービスセンター	8 下川淵市民サービスセンター	9 芳賀市民サービスセンター
10 桂萱市民サービスセンター	11 東市民サービスセンター	12 元総社市民サービスセンター
13 総社市民サービスセンター	14 南橋市民サービスセンター	15 清里市民サービスセンター
16 永明市民サービスセンター	17 K' BIX まえばし福祉会館	18 前橋プラザ元気 21
19 ベイシア電器前橋モール店	20 ベイシア電器前橋みなみモール店	21 ベイシア前橋ふじみモール店
22 ガーデン前橋		

○回収実績（令和6年度） 148,660kg

(7) 廃食用油回収事業の実施

家庭から排出される廃食用油を燃料等の資源にリサイクルするため、市内 16 か所に回収ボックスを設置して回収を行いました。

表4-23 回収ボックス設置場所

1 前橋市役所	2 大胡支所	3 宮城支所
4 粕川支所	5 富士見支所	6 城南支所
7 上川淵市民サービスセンター	8 下川淵市民サービスセンター	9 芳賀市民サービスセンター
10 桂萱市民サービスセンター	11 東市民サービスセンター	12 元総社市民サービスセンター
13 総社市民サービスセンター	14 清里市民サービスセンター	15 永明市民サービスセンター
16 K' BIX まえばし福祉会館		

○回収実績（令和6年度） 9,070kg

(8) 在宅医療廃棄物回収事業の実施

家庭から排出される在宅医療廃棄物(在宅医療用注射針)について、医療機関や薬局を通して、専用容器による回収及び適正処理を実施しました。

○回収実績（令和6年度） 3,730kg

(9) ごみ資源化量

分別収集により資源として回収されたもの、清掃工場に搬入されたごみ、焼却灰などのうち、資源として再生利用された量は次のとおりです。

表4-24 清掃工場における直近の年間資源化量 (単位:t)

生きびん	ガラスカレット	空き缶	金属くず	プラスチック容器	ペットボトル	焼却主灰	焼却飛灰	乾電池	スプレー缶	蛍光管	その他
106.3	1,520.6	504.6	1,136.1	1,640.8	863.3	974.7	194.1	90.2	91.1	18.2	1,451.6

(10) 余熱利用

六供清掃工場では、ごみ焼却による余熱を工場内の給湯に利用し、また、動力・照明を自家発電で賄っています。また、令和3年12月からは余剰電力を図書館などの市有施設で活用する「自己託送」事業が開始されました。

表4-25 六供清掃工場における発電と自己託送の状況

区分	発電量(A)	工場内消費量(B)	受電電力量(C)	逆送電力量(D)
令和4年度	18,904,300kWh	8,857,456kWh	337,394kWh	10,424,238kWh
令和5年度	18,398,500kWh	8,796,958kWh	219,186kWh	9,820,728kWh
令和6年度	17,870,100kWh	8,659,284kWh	341,370kWh	9,552,186kWh

※逆送(余剰)電力量(D) = 発電量(A) - [工場内消費量(B) - 受電電力量(C)]

4 廃棄物の適正処理と処理施設の整備

(1) 廃棄物減量等推進審議会

「前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、本市における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため、設置することとされており、これまで、次のとおり答申を受けています。

平成 6年 12月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画基本理念について」

平成 9年 8月… 「前橋市一般廃棄物処理に係る適正負担のあり方、及び事業系ごみ減量化、適正排出について」

平成12年 6月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

平成15年 8月… 「家庭ごみ有料化の導入について」

平成18年 2月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

平成21年 5月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

平成28年 3月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

令和 3年 3月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

(2) 新最終処分場の整備推進

「前橋市最終処分場施設整備方針」に基づき、令和元年度に建設候補地の選定を行うとともに、新最終処分場の施設規模や構造等の基本となる考え方を示した「前橋市新最終処分場基本構想」を、また、令和4年度には施設計画、維持管理計画、環境保全計画及び跡地利用計画等の基本的な全体像を示した「前橋市新最終処分場基本計画」を策定しました。

なお、新最終処分場の概要及び今後の施設整備スケジュールは、次のとおりです。

○新最終処分場の概要

- ①建設予定地 小坂子町字別所地内ほか
- ②供用期間 15年間（令和16～30年度）
- ③埋立容量 約211,000m³
- ④敷地面積 約8ha
- ⑤施設構造 オープン型



新最終処分場の鳥瞰図

○施設整備スケジュール

- | | |
|---------------|----------------|
| 令和 5年度～令和 7年度 | 地元調整・基本設計の作成 |
| 令和 8年度～令和 9年度 | 生活環境影響調査の実施 |
| 令和10年度～令和11年度 | 実施設計及び発注仕様書の作成 |
| 令和12年度～令和15年度 | 建設工事の実施 |
| 令和16年度 | 供用開始 |

第5節 環境保全活動の活性化

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 環境保全啓発イベント

①環境に関する情報の提供

6月の環境月間に合わせて、環境に関するスライドショーを作成し、投影しました。

○期 間：令和6年6月1日から同月9日まで

○場 所：市役所1階ロビー

また、「環境・ごみ」に関連する図書資料の特集コーナーも市立図書館に設置しました。



②まえばし環境の学び舎事業

自然とのふれあいや体験を通じて市民の環境意識を高めることを目的に多様なイベントを開催しました。

表5-1 令和6年度実施状況

イベント名	開催日	場所	概要
外来種「アメリカザリガニ」釣り体験	・ 令和6年7月14日(日) 8:30～11:00	サンデンフォレスト	外来種を学び、自然との共生を考える
夜の森でホタルウォッチング	・ 令和6年6月16日(日) 18:30～20:00	サンデンフォレスト	ホタルの観察で自然環境保全への理解を深める
クラフト体験「切った木で森の動物たちを作ろう！」	・ 令和6年12月8日(日) 9:00～12:00 ・ 令和6年12月15日(日) 9:00～12:00	サンデンフォレスト	木を使った工作で森林の役割を学ぶ

③まえばしこどもエコフェスタ

エコな乗り物の展示や乗車体験のほか、エネルギーや生き物について楽しく学べるゲームなどを通じて自然エネルギーや環境への市民意識の向上を図るイベントを開催しました。

○日 時：令和6年12月7日(土)10:00～15:00

○場 所：児童文化センター

○来場者数：約1,600人

○参加団体数：6団体（環境啓発ブース）

○環境政策課ブース：外来種釣りゲーム、スタンプラリー（エコグッズ配付）

(2) 出前講座等の実施

①それいけ！まえばし出前講座

表5-2 令和6年度実施状況

講座	団体等	開催日	参加人数	担当課
ステキにごみダイエット	城南地区関係者	R6. 6. 1	45 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	ヤマト運輸株式会社	R6. 9. 17	53 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	昭和町一丁目自治会	R6. 10. 18	18 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	群馬県環境アドバイザーごみ部会	R6. 12. 11	34 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	南橋地区地域づくり協議会	R7. 2. 19	13 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	昭和町二丁目サロン長萩会	R7. 3. 19	18 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	石関町自治会ふれあいサロン	R7. 3. 22	35 人	ごみ政策課

②清掃工場等の施設見学

小中学生、自治会、老人会、生涯学習等の各種団体を対象に、実際のごみ処理を行っている清掃工場を見学してもらうことで、ごみ問題への理解や認識を深めています。

表5-3 令和6年度実施状況

工場名	六供清掃工場	荻窪清掃工場	富士見 クリーンステーション	ペットボトル 選別処理施設	合計
参加団体	63 団体	0 団体	0 団体	0 団体	63 団体
来場人数	2,929 人	0 人	0 人	0 人	2,929 人

③公民館等での環境関連講座

表5-4 令和6年度実施状況

講座	実施日	学習主題及び内容
上川淵公民館 夏休み小学生学び体験講座 「涼しいところを探そう」	R6. 8. 8	・身近な場所の温度を実際に測定し、どう工夫すれば気温が変化するかを体験する。 ・環境問題について学ぶ機会とする。
下川淵公民館 暮らしの学び合い講座 「花と緑の講座」	R7. 3. 3	・苔玉の寄せ植え ・花と緑を通じて、地域の人同士のつながりを深める ※下川淵地区地域づくり推進協議会および花結びの会と共催で行うもの
南橋公民館 青少年体験チャレンジ活動事業	R6. 7. 21 R6. 7. 24	「竹の皮で花かごを編む」 「竹の弓矢を作って遊ぶ」

桂萱公民館 桂萱もったいないスペシャルweek	R7. 2. 4-2. 14	①食品ロスのに関するパネル展示、②フードドライブの受付及び啓発、③書き損じハガキの受付 (BOX 設置)、④ベルマークの回収啓発 (BOX 設置)
オンライン講座「環境講座～へちまたわしをつくろう！～」	R7. 1. 30～	YouTube 動画にて、オンライン講座としてへちまたわしの作り方手順を紹介
大胡公民館 青少年体験・チャレンジ活動事業「ディンプルアート体験教室」	R6. 8. 9	「地球にいいこと♪あなたにもできる楽しいSDGs 活動」 車のフロントガラス廃材からできた eco な絵の具を使って環境に優しいだけでなくキラキラ輝くステンドグラスのような作品を作ってみよう！
宮城公民館 花育教室「多肉植物の寄せ植え体験」	R7. 2. 4	多肉植物の寄せ植えを通じて、植物に触れる喜びや効果を感じ、家庭や地域での継続した学びに発展させる。

(3) 自然環境プログラムの実施

①みぢかな季節かんじ隊

市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的に、市内で見られる身近な生物について調査する「みぢかな季節かんじ隊」の隊員を募集し、以下の4種をテーマに市民調査を行いました。

表5-5 みぢかな季節かんじ隊調査概要

テーマ	指標生物	調査内容	調査期間	調査人数 (地点数)
サクラの調査	・ソメイヨシノ	開花日、満開日	令和6年3月6日 ～4月23日	29人 (31地点)
ツバメの調査	・ツバメ ・イワツバメ	初見日、巣の場所	令和6年3月13日 ～8月23日	13人 (16地点)
セミの調査	・ミンミンゼミ ・アブラゼミ ・ツクツクボウシ	種類、確認状況	令和6年7月1日 ～8月28日	6人 (8地点)
ヒガンバナの調査	・ヒガンバナ	開花日	令和6年8月15日 ～9月30日	26人 (30地点)

②5年生を対象にした環境教室の実施

例年、各学校の環境教育の充実のため、市立全小学校の5年生を対象にハイノート前橋こども公園の自然や児童文化センターの施設・設備を活用した環境教室を実施しました。

表5-6 環境教室実施結果

プログラム名	実施学校数 (全47校)	参加数
空気の汚れを調べよう (窒素酸化物)	11校	736人
水の汚れを調べよう	6校	232人
守ろう！前橋のメダカ	24校	1325人
自然エネルギーを生かした発電のしくみを調べよう	6校	308人

③環境冒険隊

山や川、身近な自然のなかで、こどもたちが環境や生物等を調べる活動を通して、

- ・自然に対する愛着をもつ
- ・環境問題の基礎を理解する
- ・身近な環境をよりよくしようとする意欲や態度を培う

ことを目的として本事業を実施しました。

表5-7 環境冒険隊実施結果

回	実施日	参加人数	実施場所	学習内容
1	R6. 4. 20	17人	児童文化センター	入隊式・オリエンテーション・自然の調べ方
2	R6. 5. 11	17人	赤城覚満淵	覚満淵の生き物を調べよう
3	R6. 5. 25	16人	勢多農林高校	貴重な生物を守る技術を知ろう
4	R6. 6. 1	15人	鹿田山（みどり市）	春の里山の生き物を調べよう
5	R6. 6. 22	16人	児童文化センター	水中の微生物を観察し図に描こう
6	R6. 7. 20	16人	赤城白川	水生生物で山の川の水質を調べよう
7	R6. 8. 31	0人	サンデンフォレスト	こどもエコクラブ学習会 →荒天のため中止
8	R6. 9. 14	18人	赤城少年自然の家	秋の山の生き物を調べよう
9	R6. 9. 28	16人	寺沢川	水生生物で町の水質を調べよう
10	R6. 10. 12	14人	赤城長七郎山	赤城山の自然を調べよう
11	R6. 10. 26	15人	児童文化センター	ア活動の振り返りイは虫類の生態
12	R6. 11. 9	16人	ぐんま昆虫の森	秋の生き物を調べよう（土の中の生き物）
13	R6. 11. 16	15人	児童文化センター	1年間のまとめとこどもエコクラブ交流会の準備①
14	R6. 11. 23	16人	児童文化センター	空気を調べよう
15	R6. 11. 30	16人	児童文化センター	こどもエコクラブ交流会準備②
16	R7. 1. 11	16人	児童文化センター	こどもエコクラブ交流会
17	R7. 1. 25	13人	ぐんま昆虫の森	冬の里山の生き物を調べよう
18	R7. 2. 1	17人	児童文化センター	活動のまとめ・修了式

○5月11日「覚満淵の生き物を調べよう」(赤城覚満淵)



赤城覚満淵周辺の生き物を調べました。覚満淵は高層湿原であり、水深は深いところでも約1mと浅く、冬季には完全結氷するため魚類が棲むことができないそうです。そのため、微生物を食べる魚がないためミジンコなどが大量に生息しているそうです。この日に見られた生物は、水中の微生物ヤマヒゲナガケンミジンコやオタマジャクシなどでした。

午後は覚満淵を回りながら周辺に生えている木のことや鹿による木の食害の状況とその保護について説明を聞きました。また、方位磁針の使い方の実習を兼ねて、赤城を構成している山(地藏岳、長七郎山など)や水辺の名前(覚満淵、大沼など)を探しました。

○5月25日「貴重な生物を守る技術を知ろう」(群馬県立勢多農林高等学校)



勢多農林高校のバイオ実験棟を訪れ、3人の先生と植物バイオクラブにお世話になりました。初めに「動く動物について」のプレゼンテーションがあり、ハエトリグサ、モウセンゴケ、オジギソウが動く動画を交えて、動く仕組みやなぜ動くのかその理由など説明を受けました。続いて2つのグループに分かれて、無菌操作箱での植え付けと寒天培地のPH調整等実技を学びました。最後に「フユザクラの培養におけるオーキシンの役割について」説明してもらいました。

○6月22日「水中の微生物を観察し、図に描こう」(ビオトープの生き物調べ)



児童文化センターのビオトープにどんな微生物が見られたかパワーポイントと印刷物を使って説明してもらいました。

採集したビオトープの水をスポイトでスライドガラスに落とし、空気が入らないようにカバーガラスをかぶせてプレパラートを作ります。それを顕微鏡で観察します。顕微鏡は6年生で学習するので、4、5年生の多くは初めて使います。顕微鏡で微生物を見つけて歓声を上げる子もいました。倍率の計算の仕方、低倍率から高倍率に上げる方法、絞りなど興味深く学習していました。

○7月20日「水生生物で山の川の水質を調べよう」(赤城白川)



講師から水生生物の見つけ方と捕獲の仕方を教えてもらいました。網を川の下流に据えて置き、石などをどかしたり足で砂利をかき混ぜたりして流れてきた生物を集めました。見たこともない、手で触るのはちょっと抵抗がある生物がたくさん捕れました。

水質判定では、集めた生物をいったんバットに入れた後、白い丸皿に数を数えながら分類します。その後、記録用紙に採集した生物の数を記録します。採集した生物のうち水質判定に使える指標生物の種類や数で判定します。これらの生物から、赤城白川の水質は「水質階級Ⅰのきれいな水」ということがわかりました。

○10月12日「赤城山の自然を調べよう」(長七郎山・鳥居峠・覚満淵)



さわやかな空気の中、予定通り長七郎山登山を行うことができました。山に登りながら、赤城を代表する樹木であるミズナラやダケカンバをはじめ、赤城に自生する植物の観察を行いました。鳥居峠から覚満淵に下り、赤城山の自然を目で見て、肌で感じながら下山してきました。

○10月26日

ア「活動の振り返り」



環境冒険隊のこれまでの活動を振り返りながら「自然」をテーマに班ごとのイメージを模造紙に書きました。今現在実際にあるものだけでなく、未来の様子を想像して書き加えた班もあり、各隊員の思いが表されていました。最後には、それを各自が自分の言葉で説明できました。

イ「は虫類の生態を知ろう」



活動の後半には、獣医の渡邊先生がヘビ、トカゲ、カメなど、は虫類の特徴や同じは虫類であっても違いがあることについて実際の生き物を見ながら紹介してもらいました。実際に生き物と触れ合いながら学ぶ実感を伴った学びが有効であることを、こどもたちの様子から改めて感じることができました。

〇1月25日 「冬の里山の生き物を調べよう」(ぐんま昆虫の森)



今回の活動は「冬の里山の生き物を調べよう」がテーマの活動であり、昆虫の越冬の様子を調べる内容でした。越冬する生き物の様子を見つけることは難しかったですが、卵やさなぎ、成虫のまま越冬する昆虫などを協力して探し、全員が観察することができました。

その後、茅葺民家へ移動し、カイコの座繰り体験をしました。お湯でふやかした繭から1本1本の糸を集め、10~20本ぐらいをまとめて糸車で巻き取りました。すると1本では切れてしまう糸も、何かで紡いである糸になると丈夫になり切れにくくなります。

④学校における自然体験活動の実施支援

前橋市では、指導協力者を派遣し、活動支援を行う「自然体験活動支援事業」などを通じて、学校における自然体験活動を推進しています。

その一層の充実を図るため、「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを作成し、市内の公立小中学校において、活用されています。



⑤こども公園環境教室の実施

自然環境への関心や自然保護に対する意欲を高めてもらうことを目的に、ハイノート前橋こども公園内の自然や施設を活用した市民向けの環境教室を令和6年度も5回実施しました。

表 5-8 こども公園環境教室実施結果

回	実施日	参加人数	実施内容
1	R6. 5. 12	16	メダカを育てよう
2	R6. 5. 25	16	草木調査隊～公園内を探索しよう
3	R6. 6. 23	16	水中の微生物を顕微鏡でみよう
4	R6. 9. 15	14	草や木の秘密を探ろう
5	R7. 1. 19	14	土の中のモンスターをみつけよう

(4)学校での環境教育の推進

環境保全やよりよい環境の創造のために、各学校では、子供たち自身が、自ら行動し環境を守っていこうとする実践的態度や、そのために必要な資質・能力を育めるよう、学校や地域の実態に応じた取組を工夫して進めています。

令和6年度も各学校において、省エネ・省資源効果を直接実感できるような工夫した取組を実践しました。学校の実態に応じた取組を通して、子供たちの環境や環境問題に関する見方や考え方を育み、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てています。



①学校で取り組む前橋エコDO

すべての学校が「省エネ・省資源活動」として、水道や電気の使用量の節約、ごみの減量に向けた古紙回収や資源ごみの分別回収等に取り組んでいます。また、こまめな消灯やエアコンの適切な温度設定と使用開始時刻に差を付けた稼働の徹底など、全校体制での組織的な取組を継続して実施しています。

児童会・生徒会活動でも、ポスターや環境新聞を作成したり、集会でエコ活動への協力を呼びかけたりと、児童生徒が主体となった活動を計画的に行っています。

また、将来にわたって持続可能な社会の実現に向けSDGsの視点を取り入れて実践を進めている学校もあります。省エネ・省資源活動を単なる体験で終えることなく、活動を振り返り、さらにできることを話し合い、実践するなど、児童生徒が自ら考え、継続して実践していく態度を育てています。



②学校・学校周辺緑化活動

プランターや花壇に春や秋の花を育て、校内や学校周辺に飾る緑化活動は、児童会・生徒会活動に位置付け、児童生徒が中心となって取り組んでいます。

また、多くの学校で、地域ボランティアやPTAの方々にご協力いただき、専門的な知識を活かした指導や支援をしていただきながら、花や野菜の栽培活動を行っています。

さらに、育てた花や種を地域のお年寄りや公共施設、職場体験でお世話になった方々へ、メッセージを添えてプレゼントするなど、学校から地域へ緑化活動の輪を広げています。

このような活動を通して、地域の人たちとの交流を図るとともに、身近な植物を大切にしようとする心も育てています。



③校内外の美化活動

多くの学校で、校内外の美化活動に取り組んでいます。学校生活でのゴミの分別や校庭の美化だけでなく、学校周辺や通学路、地域の公園や河川などでクリーン作戦などを行う学校も多くあります。中には、PTAや地域と連携して、親子での空き缶拾いやゴミ拾い、河川の清掃などに取り組んでいる小学校もあります。

また、中学校では、生徒が中心となり奉仕団活動や、ボランティア活動として地域の方と協力して美化活動を定期的に行っている学校もあり、地域の方々に感謝する心や地域に貢献し環境を大切にすることを育てています。



④グリーンカーテン

児童生徒が環境問題について考え、実践する態度を育てるために、グリーンカーテンに取り組んでいる学校もあります。校舎の2～3階まで届くネットや紐を張り、アサガオ・ニガウリ・ヘチマ・ヒョウタン・フウセンカズラなどの苗を植えて栽培します。成長する7月～9月には教室内の気温が2～3度下がり、夏の暑さを緩和させることができます。

また、採取した種や収穫物は、地域の方や来校者に配布するなど、グリーンカーテンの輪を広げる取組をしている学校もあります。



⑤ビオトープの設置と活用

地域に生息していた生物を呼び戻したり、自然の生物を直接観察したりするために、ビオトープを設置している小学校があります。池の中には水生生物、池の周辺には昆虫やトカゲなど、自然に近い環境を整備することで多くの生き物の生息を確認することができます。



「総合的な学習の時間」、「生活科」、「理科」などの学習において、環境ボランティアの方と連携しながらビオトープの管理、継続的な発生のメカニズム及び植物の遷移の調査や観察を行うとともに、自然とのふれ合いを通して自然や生命を大切にする豊かな心を育てています。

⑥関係機関と連携した実践

環境教育の充実に向け、多くの学校で、児童文化センターを始め、市環境政策課やごみ政策課、県環境政策課や森林局、更には地域企業、ボランティア団体等の協力を得ながら、身近な自然や地域を活用した活動や、専門的な知識に基づくプログラムによる体験活動などを行っています。



これら関係機関との連携により、身の回りの環境への関心を一層高めるとともに、多様な視点から環境について考えることができました。

実践を通して学んだことを自分の家でも実行していきたい、多くの人に広めていきたいと考える子供たちも多く見られるようになるなど、子供たちの環境や環境問題に関する見方や考え方を育み、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てています。



2 環境保全活動の活性化

(1) まえばし環境家族

家庭において環境に配慮した生活に取り組むきっかけを作ることを目的とし、市立小学校の児童などを中心に、省エネ行動など10項目に家族で協力して取り組んでもらい、環境保全意識の醸成を図りました。

表5-9 まえばし環境家族参加家族数

	参加家族数
令和4年度	3,496 家族
令和5年度	3,545 家族
令和6年度	3,527 家族

(2) こどもエコクラブの活動推進

「こどもエコクラブ」は環境省が応援する環境活動クラブであり、高校3年生までの1人以上のこども（メンバー）と、活動を支える1人以上の大人（サポーター）で構成されます。

本市では、平成7年より環境政策課に事務局を開設し、こどもたちの地域の中での主体的な環境学習や実践学習を支援しています。令和6年度は下記の取組がありました。

令和7年1月11日(土)：第29回こどもエコクラブ交流会（前橋市児童文化センター）

表5-10 令和6年度前橋市こどもエコクラブ登録状況（令和6年度末時点）

	クラブ名	会員数	サポーター数
1	元総社エコクラブ	5	5
2	前橋市児童文化センター 環境冒険隊	18	2
3	元総社小学校エコクラブ	212	19
4	前橋市立元総社南小学校	194	27
5	前橋市立元総社北小学校	311	20
6	はじまるキッズ	4	3
7	まえばしエコっ子クラブ	1	2
8	まえばしちっちなエコ隊	4	2
9	ネイチャークラブYY	1	1
10	あかぎネイチャーサイエンス	5	6
11	はるゆうクラブ	2	2
12	ふみふうクラブ	2	2
13	ゆうじょうクラブ	2	2
14	BUNKYO エコクラブ	3	2
15	はるなネイチャーサイエンス	5	6
16	もりっこクラブ	5	5

	クラブ名	会員数	サポーター数
17	ぎょうぎクラブ	3	2
18	そうちゃん'Sクラブ	2	1
19	かおるクラブ	2	2
20	おぜんちゅクラブ	2	2
21	こぐれけ	2	2
22	前橋育英高校科学部	7	1
23	Iizaka Club	3	2
24	ガービー	1	2
25	かのんクラブ	1	2
	合 計	797	122

(3) 環境美化推進員制度

本市における一般廃棄物の減量化対策の推進並びに清掃思想の普及高揚及び清潔で快適な生活環境を確保するために、市と市民のパイプ役として、また、身近なごみ問題のリーダーとして活動をお願いする環境美化推進員を設置しています。

○令和6年度 環境美化推進員委嘱人数 1,937人

(4) 共催・後援事業

○共催

第29回群馬県子どもエコクラブ交流会

日 時：令和7年1月11日

主 催：群馬県

会 場：前橋市児童文化センター

○後援

赤城山環境ガイドボランティア事業

日 時：令和6年5月1日から令和6年11月30日

主 催：特定非営利活動法人群馬県自然保護連盟

会 場：前橋市中央公民館、赤城山山頂部

夏休み大作戦2024～今年の自由研究はエコについて考えよう！～

日 時：令和6年8月6日から8月8日

主 催：群馬県環境森林部環境政策課長

会 場：群馬県昭和庁舎34会議室・35会議室

(5) 環境配慮型企業の育成

省エネルギー目的の設備新設など、環境保全、リサイクルに向けた市内の中小企業者及び大企業者の取組に対し、資金面からの支援策として、長期間低利な融資を行っています。

表5-11 制度の概要

制度名	融資対象者	資金用途	融資限度額	融資利率	融資期間
企業設備 資金融資	1年以上継続して事業を営んでいる者。（ただし、風営法の許可を必要とする業種は対象外。また、一部対象外業種あり） [対象業種] 建設業、製造業、運輸業	①機械器具装置等 ②建築物及びそれに付随する土地等	①3億円以内 ②5億円以内	年1.7%以内 （保証協会付きの場合、年1.4%以内）	10年以内 （内2年以内の据置可）
	上記以外の業種	設備資金	1億円以内		